

# 演題登録(発表申込)・抄録原稿について

受付期間：2024年8月31日(土)まで

- ・期限内でのご登録をお願いいたします。
- ・演題登録と抄録原稿の締め切りは同一日といたします。
- ・筆頭発表者として登録できるのは1演題に限ります。共同発表者(共著者)としての登録については、演題数の限りはありません。

## 発表者の資格

- ・発表者ならびに共同発表者は、本学会会員であることが必要です。非会員の方は発表者ならびに共同発表者としての登録はできません。
- ・未入会の方は、必ず日本小児歯科学会HPから入会手続きをお進め下さい。
- ・入会手続きや会費納入に関しましては下記までお問い合わせ下さい。

〒170-0003 東京都豊島区駒込 1-43-9 駒込TSビル401 (一財) 口腔保健協会内

公益社団法人 日本小児歯科学会事務局

TEL：03-3947-8891 / FAX：03-3947-8341

E-mail：[gakkai3@kokuhoken.or.jp](mailto:gakkai3@kokuhoken.or.jp)

日本小児歯科学会HP：<http://www.jspd.or.jp>

## 発表形式

一般発表、認定医・専門医・認定歯科衛生士更新発表は、いずれも展示発表のみとなります。

## 演題登録の手順

第43回日本小児歯科学会近畿地方会大会では、ご登録はEメールからのみとなっています。また演題登録(発表申込)と同時に、抄録の提出もお願いいたします。演題登録手続き完了後、3日以内に筆頭発表者には受領番号をメールで返信いたします。なお、4日を過ぎても受領確認メールが無い場合は受領できていないことが考えられますので、ご確認の上再度ご提出下さい。

演題の採択は大会事務局に一任頂きます。

※ 抄録原稿のテンプレートは日本小児歯科学会近畿地方会HP (<http://jspd-kinki.umin.jp>) 内に掲載しておりますので、ダウンロード頂きご使用下さい。

大会事務局：〒662-0867 西宮市大社町10-45

おかもとこども矯正歯科クリニック内(学術担当：阪下 卓)

E-mail：[43gakujutsu@gmail.com](mailto:43gakujutsu@gmail.com)

大会HP：<http://jspd-kinki.umin.jp>

## 抄録原稿作成について

1. 抄録は、word 形式で、文字はMS 明朝、10.5 ポイントを用いて、演題名、発表者全員の氏名(発表者の前には○印をつけて下さい)、所属(正式名所で記載)、抄録原稿(800 字以内)を明記して下さい。S-JIS 規格の新字を使用し、作字した文字は使用しないで下さい。
2. 複数発表者の場合、所属が分かるよう名前の上に番号をつけてください。(所属にも同じ番号をつけてください。)
3. 抄録原稿は、研究発表の場合【目的】【方法】【結果】【考察】、症例報告の場合【緒言】【症例】【処置および経過】【考察】の順にすべてを記載して下さい。結果が明記されていない演題は不採択になりますのでご注意ください。
4. 以下の点にご留意下さい。
  - ・ 演題に固有名詞を用いない。(例：○○大学における・・・、○○歯科医院における・・・)
  - ・ 症例報告の演題名は「○○の 1 例」とし、「○○の 1 症例」は使用しない。
  - ・ 演題・本文では「齶蝕」を使用し、「う蝕」は使用しない。
  - ・ 演題・本文では「エックス線」を使用し、「X線、レントゲン」は使用しない。
5. ヒトに関する発表は倫理規定に抵触しないようお願いします。症例発表の場合には、患者さんから同意を得ていることを抄録に必ず記載して下さい。また、抄録と一緒に同意書(PDF)の提出もお願いいたします。
6. 頁(ノンブル、ページ番号)などのヘッダーおよびフッターは付けしないで下さい。
7. セキュリティに関してはすべて許可となるように設定して下さい。
8. 編集時に体裁の修正等を行なうことがありますのでご了承下さい。

## 演題登録の注意点

発表内容に倫理的な配慮が不十分、または個人情報の保護が不十分であると倫理審査委員会により判断された場合、または大会長が判断した場合、演題採択をお断りすることがあります。

発表内容によっては、「倫理審査委員会の承認用紙(PDF)」または「本人あるいは保護者の同意書(PDF)」の提出が必須となります。

「臨床研究」の場合… 当該機関の倫理審査委員会の承認の用紙をPDF化したもの

「症例報告」の場合… 本人あるいは保護者の同意書をPDF化したもの

「基礎研究」の場合… 遺伝子組換え、動物実験等の所属機関の承認が必要な研究は承認番号を抄録に記載

株化した培養細胞を使用した実験等の承認が不必要な研究では記載は不要

なお、承認の用紙、同意書の形式は各大学・各診療施設で用いているもので結構です。日本小児歯科学会 HP に記載されている書式も参考にして下さい。

詳細は日本小児歯科学会 HP の「研究倫理審査委員会資料」に掲載されていますので、必ず確認をお願いいたします。